

令和3年三重県議会定例会 医療保健子ども福祉病院 常任委員会

所管事項説明資料

	頁
1 県立病院の概要	1
2 令和3年度の組織体制	3
3 主要な取組	5
4 令和3年度三重県病院事業会計予算の概要	13
5 令和2年度三重県病院事業決算見込みの概要	16

(別冊資料)

- ・三重県病院事業 令和3年度 年度計画

令和3年5月25日
病院事業庁

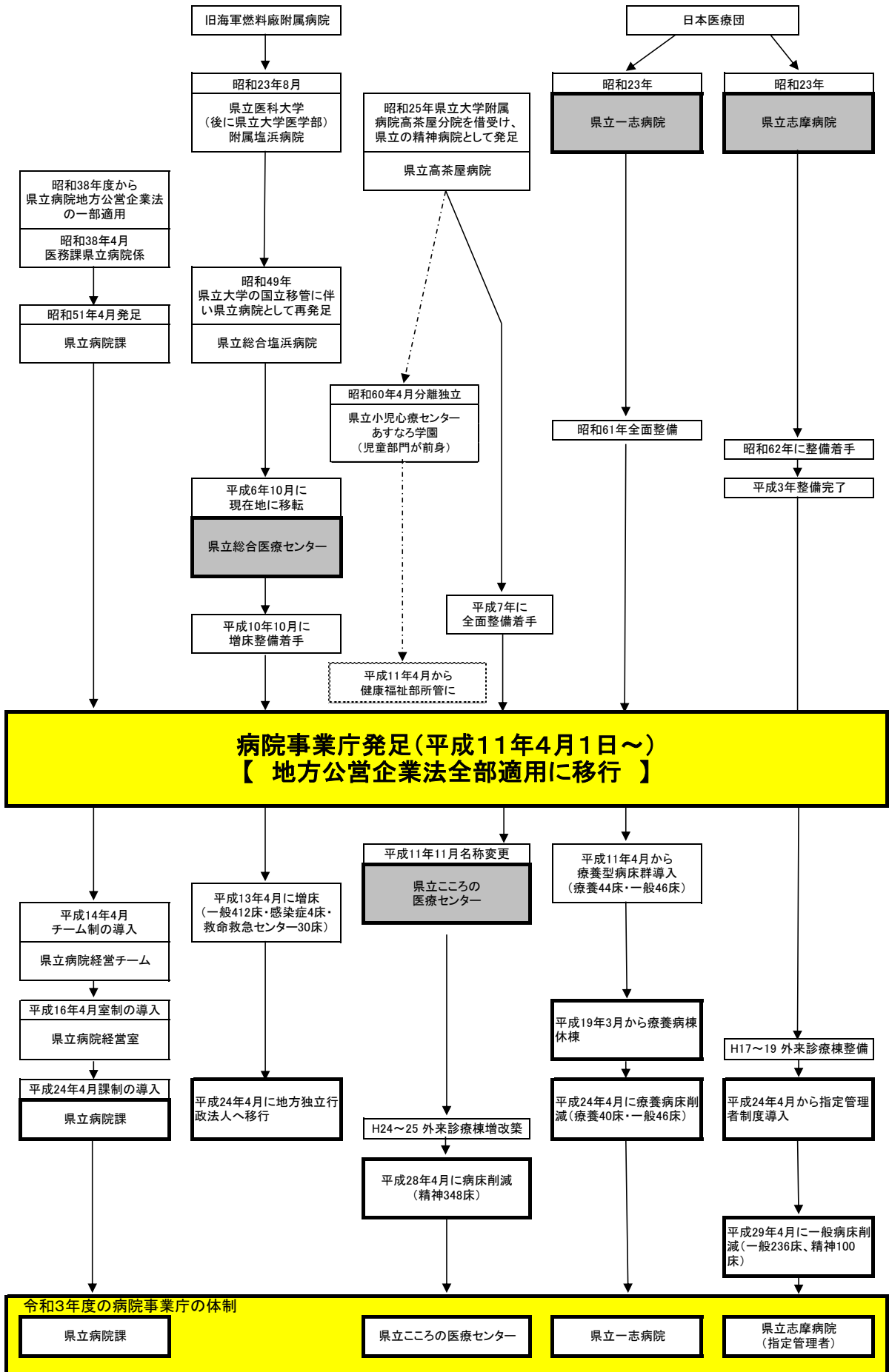
1 県立病院の概要

本県では、平成 11 年 4 月から地方公営企業法の全部適用のもと、病院事業庁長を事業管理者として県立病院の運営を行っています。

平成 24 年度 4 月に総合医療センターを地方独立行政法人化したため、現在は、こころの医療センター、一志病院、指定管理者制度を導入している志摩病院の 3 病院を運営しています。

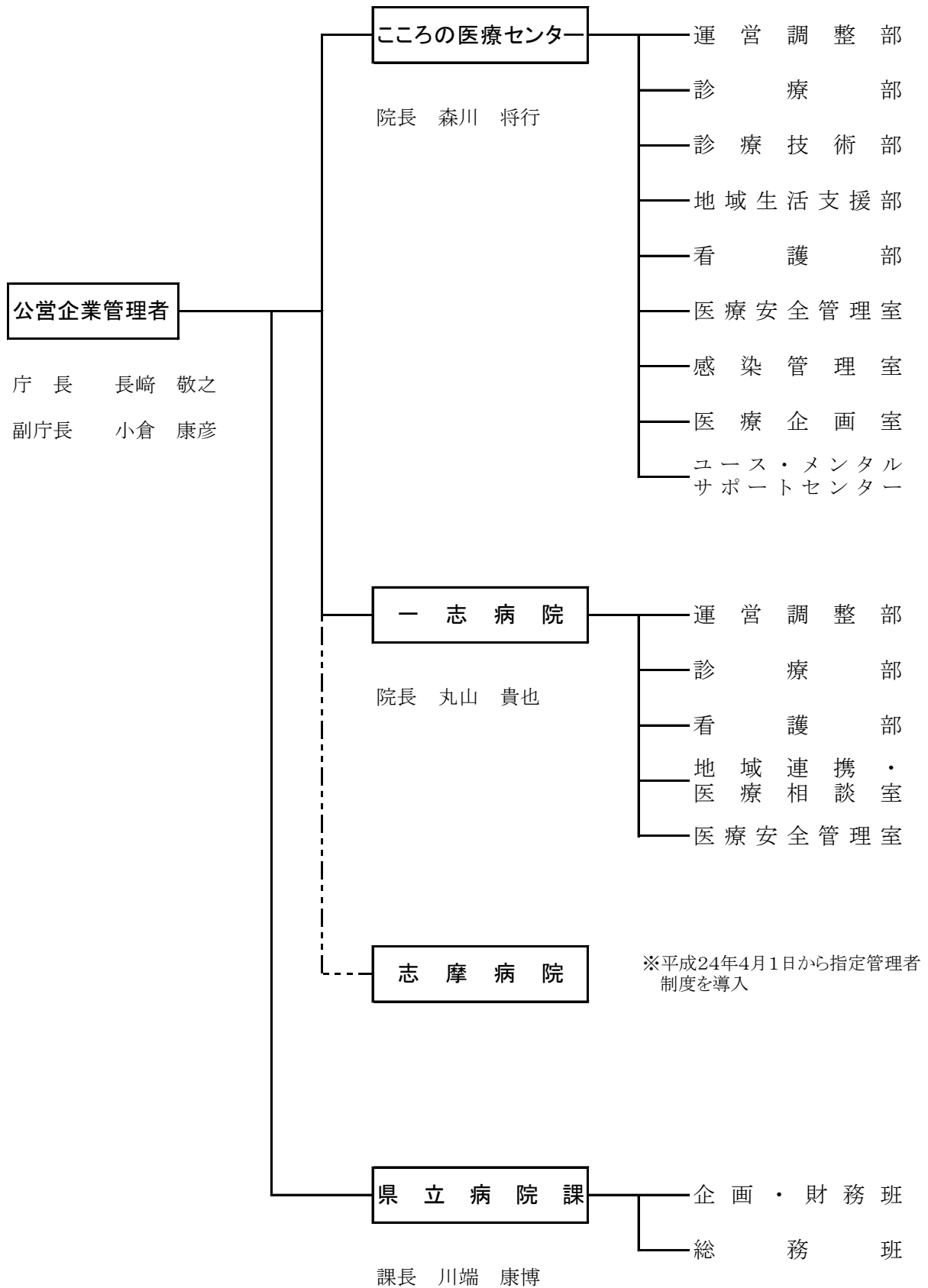
病 院 名		こころの医療センター	一志病院	志摩病院
施設の所在地		津市城山	津市白山町南家城	志摩市阿児町鵜方
診 療 科 目 (R3. 4. 1)		精神科、内科、脳神経 内科、歯科	内科、外科、眼科 (休診中の診療科) 小児科、産婦人科、 整形外科、耳鼻咽喉科、 放射線科	内科、循環器科、 外科、脳神経外科、 小児科、産婦人科、 整形外科、皮膚科、 泌尿器科、眼科、 耳鼻咽喉科、精神科、 脳神経内科、放射線 科
許可病床数 (R3. 4. 1) ※ () の 数値は稼働 病床数	一般	—	46 床	236 (184) 床
	療養	—	40 (0) 床 ※休棟中	—
	精神	348 床	—	100 床
	合計	348 床	86 (46) 床	336 (284) 床
1 日平均 患 者 数 (R2 年度実績)	入院	222.8 人	36.3 人	172.7 人
	外来	178.5 人	74.5 人	254.4 人
職員数 (R3. 4. 1)		208 人	46 人	—
うち医師数		15 人	3 人 ※寄附講座 3 人を除く	—
うち看護師数		141 人 ※准看護師 1 人を含む	28 人	—
敷地面積		55,076 m ²	14,959 m ²	23,332 m ²
建物面積		20,708 m ²	6,295 m ²	26,609 m ²

＜県立病院の沿革＞



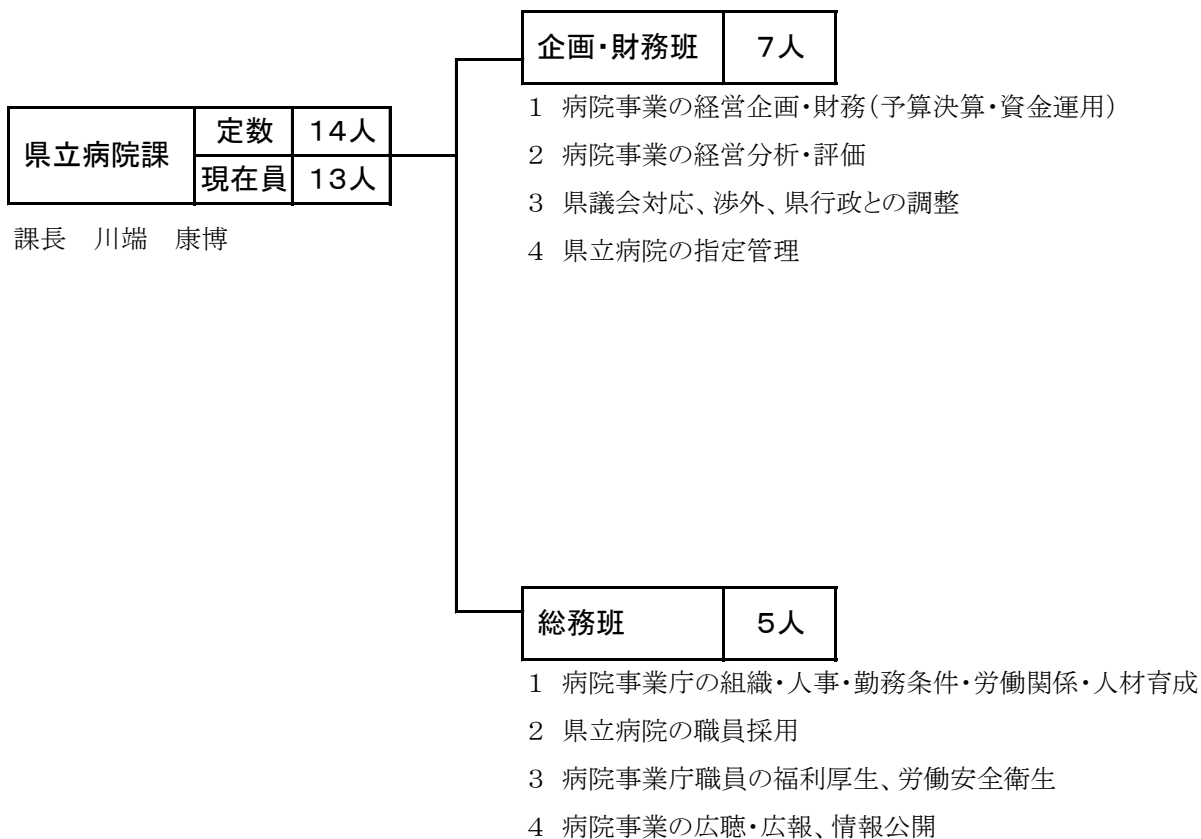
2 令和3年度の組織体制

(令和3年4月1日現在)



○県立病院課事務分掌

(令和3年4月1日現在)



3 主要な取組

こころの医療センター

(1) 精神科救急・急性期医療の提供

「三重県精神科救急医療システム」の支援病院として、休日・時間外等の救急患者の受入れに対応するとともに、自傷・他害のおそれがある場合に実施する措置鑑定診察にかかる保健所からの要請に的確に対応します。

また、急性期の入院患者について、入院時から退院を視野に入れた多職種による支援を行いながら、適切な治療を進め、早期の退院を図るとともに、救急・急性期病棟を中心に個室での対応を要する入院患者の増加に対応するため、個室を増設します。

	H30	R1	R2
精神科救急患者受入件数（件／年）	243	186	154
措置鑑定対応件数（件／年）	63	55	80

(2) 専門的医療の提供

① 認知症治療

専門外来（もの忘れ外来）と専門病棟（認知症治療病棟）による切れ目のない効果的な治療を提供するとともに、令和3年1月に配置した脳神経内科専門医により、治療の一層の充実を図ります。

また、他の医療機関や介護サービス事業所など関係機関との連携を推進するとともに、認知症疾患医療センターとして、家族等からの相談にきめ細かに対応しながら、積極的に普及啓発します。

	H30	R1	R2
認知症入院患者数（人／日）	37.2	37.1	28.7
もの忘れ外来患者数（人／年）	914	928	1,050

② 依存症治療

アルコール依存症治療については、専門病棟を有する県内唯一の医療機関として、専門性の高いプログラムを用いた入院治療を提供するとともに、アルコールデイクアサービスの提供や家族等を対象とした研修会の開催などを通じて、断酒の継続を支援します。

ギャンブル依存症治療については、令和2年度にギャンブル依存症治療拠点機関に選定されたことから、専門プログラムに基づいた治療を提供します。

また、これらの依存症治療拠点機関として、医療機関等を対象とした研修会の開催や普及啓発にも取り組みます。

	H30	R1	R2
アルコール依存症入院患者数（人／日）	26.2	35.1	25.9
アルコール依存症外来患者数（人／年）	3,920	3,944	3,848
飲酒運転 ^{ゼロ} をめざす条例に基づく受診者数（人／年）	9	5	3

③ 精神科早期介入・早期予防

院内に設置した「ユース・メンタルサポートセンターMIE (YMSC-MIE)」において、若年層やその家族等からの相談に対応し、必要に応じて院内の外来診療につなげるなど、切れ目のない対応を進めます。

また、若年層への支援にあたっては、保健所や学校など関係機関との連携を図りながら取り組めます。

	H30	R1	R2
精神科早期介入対応件数 (件/年)	176	160	173

(3) 地域生活を支えるための支援

① デイケアサービス

多様で効果的なプログラムを用いて、利用者の日常生活や就労面の支援を行います。

また、プログラム中は密閉・密集・密接の3つの「密」の防止を徹底するとともに、新型コロナウイルス感染症の今後の感染状況をふまえながら、デイケアサービスや訓練時間の短いショートケアサービスを提供します。

	H30	R1	R2
デイケア・ショートケア延べ患者数(人/年)	12,302	10,972	8,474
[実人数]	[239]	[233]	[212]

② 訪問看護サービス

新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが不透明な中であっても、患者の在宅療養が継続できるよう、感染防止対策を徹底したうえで、訪問看護サービスを提供します。

	H30	R1	R2
訪問看護延べ患者数 (人/年)	4,781	4,784	4,161

③ 入院患者の退院支援

住み慣れた地域で安心して生活していけるよう、保健所や市町、障害福祉サービス事業所等の関係機関と十分に連携しながら、症状や生活環境等に応じた適切な退院支援を行います。

	H30	R1	R2
入院後1年以内の患者退院率 (%)	96.2	96.1	93.8

④ 精神疾患・障がいにかかる普及啓発

出前講座「こころしっとこセミナー」等による各種団体への講師派遣を通じて、心理的作用(ストレス)や精神疾患等に対する正しい理解を得るための普及啓発に取り組みます。

	H30	R1	R2
こころしっとこセミナー開催件数 (件/年)	77	48	28

一志病院

(1) 地域医療の推進

① 在宅療養支援

地域のあらゆる医療ニーズに対応できるプライマリ・ケアを実践し、通院が困難な患者に対しては、訪問診療や訪問看護、訪問リハビリテーション等により、患者の在宅療養支援を行うなど、きめ細かな医療サービスの提供を進めます。

	H30	R1	R2
訪問診療延べ患者数（人／年）	1,078	1,002	1,099
訪問看護延べ患者数（人／年）	2,984	3,070	3,339
訪問リハビリ延べ患者数（人／年）	567	413	436
訪問薬剤指導延べ患者数（人／年）	18	21	30
訪問栄養指導延べ患者数（人／年）	87	65	34

② 予防医療

地域住民の健康管理に対する意識の向上を図るため、健康教室や糖尿病教室、出前講座等に感染防止対策を講じながら取り組むとともに、住民健診、人間ドック、がん検診等の予防医療を提供します。

	H30	R1	R2
住民健診受検者数（人／年）	639	657	635
人間ドック受検者数（人／年）	131	108	103
がん検診受検者数（人／年）	731	705	623

③ 救急医療

消防機関や診療所等との密接な連携を図りながら、総合診療医を中心とした24時間365日の救急患者受入体制を維持し、地域の救急医療体制の確保に貢献します。

	H30	R1	R2
救急患者受入件数（件／年）	1,175	1,271	877

④ 関係機関等との連携

多職種による課題検討会「美杉・白山・一志 顔の見える会」の取組への支援や自治会のイベント等への参加を通じて、地域内関係者のネットワークの構築を図ります。

	H30	R1	R2
多職種連携による取組件数（件／年）	34	30	13

(2) 人材育成の充実

① 総合診療医の育成

三重大学を中心に取り組んでいる総合診療医の育成に対応する拠点病院として、研修医や医学生を積極的に受け入れ、同大学との密接な連携を図りながら実践的な研修を実施するなど、県内において総合診療医を育成するための中心的な役割を担います。

	H30	R1	R2
研修医・医学生受入延べ人数（人／年）	565	460	318

② 看護実習生等の受入れ

看護や介護の実習生を積極的に受け入れ、大学や関係機関との密接な連携を図りながら実践的な研修を行うことにより、地域で貢献できる人材の育成に取り組めます。

	H30	R1	R2
看護実習生等受入延べ人数（人／年）	337	341	48

(3) プライマリ・ケアセンターへの支援

各地域でプライマリ・ケアを実践できる医療従事者等を育成するため、県が一志病院内に設置している「三重県プライマリ・ケアセンター」の機能が十分に発揮されるよう、研修会の開催や人材育成の面から積極的に支援を行います。

	H30	R1	R2
プライマリ・ケア研修会開催件数（件／年）	3	2	3
プライマリ・ケアエキスパートナース認証者数（人／年）[うち一志病院看護師]	19 [10]	11 [2]	5 [1]

(4) 津市白山・美杉地域における在宅医療・介護の提供体制等に関する津市との協議

津市から積極的な関与を進めるために提案された12取組の実現に向け、津市と協議を継続してきたところ、一部の事業について次のとおり合意しました。

○令和3年度から津市の負担で実施する項目

- ・病院および診療所、福祉施設等とのホットライン構築
- ・病棟看護師等による退院に向けての在宅支援の実施
- ・市民啓発事業および地域密着事業の拡充

○その他進展のあった項目

- ・病児・病後児保育の実施

一志病院において、津市からの委託を受けて実施することで合意しました。今後、早期の実施に向けて、院内への保育室、静養室の整備を進めるとともに、地域型保育専門研修への職員派遣、手数料条例の改正手続き等を進めます。

- ・訪問看護ステーションの設置

一志病院内に民間事業者を誘致するため、津市が広報用リーフレットを作成し市内の事業者を中心に働きかけを行うことになりました。

志摩病院

平成 24 年 4 月に指定管理者制度を導入した志摩病院では、指定管理者（公益社団法人 地域医療振興協会）において、診療機能の段階的な充実を図りつつ、引き続き志摩地域の中核病院としての役割・機能を担っていきけるよう病院運営を行っています。

(1) 常勤医師の配置状況

診療科等	← 県直営	→ 指定管理									
	H24. 3	H24. 4	H25. 4	H26. 4	H27. 4	H28. 4	H29. 4	H30. 4	H31. 4	R2. 4	R3. 4
内科および救急・総合診療科	5	7	11	17	11	14	14	11	10	9	11
外科	3	4	3	3	3	3	3	3	3	3	4
整形外科	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
脳神経外科	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
眼科	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1
産婦人科	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0
小児科	0	0	1	1	1	1	1	1	0	0	1
東洋医学・皮膚科	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1
泌尿器科	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
精神科	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2
放射線科	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
緩和ケア	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	20	22	24	30	23	26	26	24	22	22	24
初期研修医	1	2	2	2	3	4	2	2	4	4	6
合計	21	24	26	32	26	30	28	26	26	26	30

(単位：人)

(2) 入院・外来診療

入院診療については、一般病床の稼働病床数を平成 24 年 4 月の 117 床から順次増床し、平成 28 年 10 月からは 184 床（全病棟が稼働）としています。また、平成 28 年から回復期機能を担う地域包括ケア病棟（72 床）を運用するなど、地域の多様な医療ニーズに対応しています。

外来診療では、小児科に常勤医師を配置しているほか、婦人科については、本年 3 月末に常勤医師が退職しましたが、非常勤医師により診療体制を維持しています。

		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1日平均患者数 (人/日)	入院	一般	113.5	114.6	116.3	115.8	131.6	138.8	120.0	120.8	100.2
		精神	93.4	91.3	89.4	88.3	90.8	83.8	78.5	73.4	72.5
	外来	一般	247.1	264.8	270.3	280.3	282.4	284.0	275.4	257.3	217.1
		精神	36.7	37.2	37.6	37.3	39.3	37.8	38.4	39.1	37.3

(3) 救急医療

内科系救急は、指定管理者制度の導入以降、段階的に受入時間帯を拡充し、平成 28 年 5 月からは 24 時間 365 日の受入れを実施しています。

外科系救急については、夜間の受入れは月・木・金の週 3 日になっています。

小児救急については、令和 2 年 12 月から平日日勤帯（木曜除く）に一部の症例や年齢に限定して受入れを始めました。

【志摩広域消防組合からの救急搬送者数】

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
救急搬送者数（人）	1,453	1,639	1,960	1,962	2,302	2,451	2,398	2,024	1,588

(4) 地域医療の確保・質の向上

「地域医療支援病院」として、患者に身近な地域で医療を提供していけるよう、開業医と緊密に連携しながら、地域医療の確保・質の向上に取り組んでいます。

また、「へき地医療拠点病院」として、志摩市間崎島への巡回診療（月 2 回）を実施しています。

(5) 適正な管理・運営のための取組

病院事業庁と指定管理者で構成する「志摩病院管理運営協議会」（年 2 回開催）や、毎月の業務報告書の聴取等を通じて運営状況を常に把握し、適切な連携および指導・監督を行うとともに、地域の方々を対象にした「志摩病院運営状況報告会」（年 1 回開催）を開催して意見を伺い、病院運営に生かしています。

(6) 次期指定期間に向けた取組

次期指定管理者については、昨年度、現行の指定管理者である公益社団法人地域医療振興協会を、県議会の議決を経て指定し、基本協定を締結しました。

本年度は、次期指定期間（令和 4 年度～令和 13 年度）に向け、同協会と協議・調整しながら準備を進めていきます。

新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、それぞれの県立病院において徹底した感染防止に最優先に取り組み通常診療を継続するとともに、同感染症については、県対策本部と連携・協力しながら県立病院として必要な役割を果たしてまいります。

(1) 院内感染対策

県立病院では、院内感染を防止し病院機能を維持していくため、院内に新型コロナウイルス感染症対策会議等を設置し、院内感染対策を進めています。

院内に感染が発生した場合には迅速な対応ができるよう、院内感染対策に係る研修会等を実施するなど、感染防止に従事する職員の人材育成や資質向上に取り組むとともに、入院患者から発熱など感染の疑いが確認された場合は、直ちに院内感染対策マニュアル等に基づき対象患者の隔離や院内の消毒を行い、感染拡大防止を図っています。

また、発熱患者専用の診察室の設置や手洗い水栓の非接触自動化、サーマルカメラ等による来院者の検温の徹底など、病院施設の整備・改修による対策を実施するとともに、キャッシュレス決済の導入など、院内手続きのデジタル化による対策にも取り組んでいます。

(2) 県の新型コロナウイルス感染症対策にかかる取組

① 病床の確保

県内における感染患者の増加に対応するため、県立病院においても、県対策本部と連携しながら感染患者受入れのための専用病床を確保しています。

専用病床の確保にあたっては、感染防止の観点から個室の確保、徹底したゾーニングと動線の確保を行っています。

② 医療人材の派遣

県対策本部において運用されている軽症者等向けの宿泊療養施設に、県対策本部からの要請に基づき、県立病院の医療人材を派遣し必要な支援を行っています。

③ 検査およびワクチン接種への対応

県対策本部や市町、関係機関と連携・協力しながら、県立病院において、感染にかかる検査のほか、地域医療機関（診療所等）に勤務する医療従事者や高齢者等へのワクチン接種について、必要な支援を行っています。

中期経営計画

(1) 「三重県病院事業 中期経営計画」の延長と令和3年度計画の策定

病院事業庁では、県立病院に求められている役割・機能等を十分にふまえつつ、国および本県の医療政策の動向や県立病院を取り巻く環境の変化に的確に対応しながら、病院事業の経営を中期的な観点から計画的に推進し、それぞれの県立病院が県民の皆さんに医療サービスを安定的かつ継続的に提供していくため、「三重県病院事業 中期経営計画」を策定しています。

こうした中、現行の中期経営計画の計画期間が令和3年3月まで（平成29年度～令和2年度）であったことから、令和2年度において新たな中期経営計画を策定することとしていましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化の様相を見せる中、同感染症への対応に大きく関わっている県立病院の経営について、中期的な見通しを立てることが困難な状況となりました。

また、総務省においては、計画の策定指針となる、「新公立病院改革ガイドライン」の改定を新型コロナウイルス感染症の影響等により先送りとしました。

このため、現行の中期経営計画を1年延長し、令和3年度については、その取組と目標を示した年度計画を策定しました。

(2) 次期計画の策定

令和4年度以降の次期中期経営計画の策定については、新型コロナウイルス感染症の状況や、国の動向（ガイドラインの改定）を注視しながら検討していきます。

4 令和3年度三重県病院事業会計予算の概要

(1) 予算編成にあたっての基本的な考え方

病院事業庁では、それぞれの県立病院がその役割・機能を果たしていくため、経営方針や取組をまとめた「三重県病院事業 中期経営計画」に基づき、県民の皆さんの求める医療の着実な推進や健全な病院経営に取り組んでいます。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化する中、同感染症について各病院において徹底した感染防止対策を講じるとともに必要な役割を果たしながら、こころの医療センターにおいては県内の精神科医療の中核病院としての取組を、一志病院においては総合診療医を中心としたプライマリ・ケアの取組を、志摩病院においては指定管理者による運営のもと、診療機能の充実を図りながら志摩地域の中核病院としての取組をそれぞれ進め、県民の皆さんに良質で満足度の高い医療サービスを提供するとともに、引き続き経営改善に努めていきます。

(2) 主な重点項目

① 病院施設・設備整備事業 予算額 228,001 千円

安全・安心な療養環境の整備・向上を図るため、県立志摩病院の管理検査棟等の屋上防水・外壁改修や県立こころの医療センターの病室の改修などを実施します。

② 志摩病院管理運営事業 予算額 1,205,820 千円

県立志摩病院の指定管理者に対して、政策的医療を実施するために必要な経費（指定管理料）を交付するとともに、安定的、継続的な病院運営を実施するための資金の貸付を行います。

1. 収益的収支

(単位:千円)

	こころの医療センター	一志病院	志摩病院	県立病院課	合計
① 病院事業収益(A+B+C)	3,375,931	1,019,078	920,046	98,786	5,413,841
医業収益(A)	2,007,949	670,578	10,715	0	2,689,242
うち入院収益	1,687,204	388,360	0	0	2,075,564
うち外来収益	300,080	156,466	0	0	456,546
医業外収益(B)	1,367,982	348,500	909,331	98,786	2,724,599
うち長期前受金戻入	97,894	24,272	133,142	1,333	256,641
うち一般会計繰入金	1,231,093	321,960	613,788	97,414	2,264,255
特別利益(C)	0	0	0	0	0
② 病院事業費用(D+E+F)	3,291,815	930,654	984,724	98,786	5,305,979
医業費用(D)	3,156,380	893,841	922,798	※ 188,736	5,161,755
うち給与費	2,121,537	545,264	0	※ 160,321	2,827,122
うち材料費	200,637	60,353	0	0	260,990
うち経費	623,092	213,844	606,747	※ 25,100	1,468,783
うち減価償却費	200,870	69,751	314,772	1,910	587,303
医業外費用(E)	58,835	8,288	61,926	15,175	144,224
特別損失(F)	0	0	0	0	0
経常損益(A+B)-(D+E)	84,116	88,424	△ 64,678	0	107,862
純損益(①-②)	84,116	88,424	△ 64,678	0	107,862
(参考)R2年度当初予算 経常損益	4,288	99,538	△ 75,098	0	28,728

※ 県立病院課の給与費、経費については、各病院の費用として割振りを行う前の所要額として記載しています。

2. 資本的収支

(単位:千円)

	こころの医療センター	一志病院	志摩病院	県立病院課	合計
③ 資本的収入(a+b+c)	347,184	123,415	958,294	463	1,429,356
企業債(a)	87,800	102,300	221,700	0	411,800
県費負担金(b)	259,384	21,115	136,594	463	417,556
短期貸付金返還金(c)	0	0	600,000	0	600,000
④ 資本的支出(d+e+f+g+h)	499,073	159,925	1,094,873	93,925	1,847,796
建設改良費(d)	109,144	118,052	224,686	0	451,882
企業債償還金(e)	389,929	41,873	270,187	925	702,914
長期借入金償還金(f)	0	0	0	90,000	90,000
長期貸付金(g)	0	0	0	3,000	3,000
短期貸付金(h)	0	0	600,000	0	600,000
資本的収支差引(③-④)	△ 151,889	△ 36,510	△ 136,579	△ 93,462	△ 418,440

【参考】

(単位:千円、%)

	令和2年度当初予算額	令和3年度当初予算額	増減(R3-R2)	対前年度
病院事業費用	5,342,598	5,305,979	△ 36,619	△0.7
資本的支出	1,953,027	1,847,796	△ 105,231	△5.4
計	7,295,625	7,153,775	△ 141,850	△1.9

～良質で満足度の高い医療サービスの提供をめざして～



県立こころの医療センター（津市城山）

本県における精神科医療の中核病院として、精神科救急・急性期医療や、認知症治療、アルコール依存症治療等の専門的医療の充実、訪問看護等の地域生活支援に取り組みます。



県立一志病院（津市白山町）

総合診療医を中心としたプライマリ・ケアの実践や研究、プライマリ・ケアにかかわる地域人材の育成等に取り組みます。



県立志摩病院（志摩市阿児町）

志摩地域の中核病院として、診療機能の充実を図りながら、地域医療、救急医療等に取り組めます。（平成24年4月から指定管理者制度導入）

病院施設・設備整備事業
予算額 228,001千円

安全・安心な療養環境の整備・向上を図るため、各病院の施設・設備の改修などを実施します。

- こころの医療センター
北病棟等内部改修工事 52,287千円
- 志摩病院
管理検査棟等屋上防水及び外壁改修工事 172,726千円
病棟手術室空調改修工事設計業務委託 2,988千円

※工事の実施は令和4年度の予定

志摩病院管理運営事業
予算額 1,205,820千円

県立志摩病院の指定管理者に対して、政策的医療を実施するために必要な経費（指定管理料）を交付するとともに、安定的、継続的な病院運営を実施するための資金の貸付を行います。

- 政策的医療交付金（指定管理料） 591,500千円
- 短期貸付金（運転資金の貸付） 600,000千円
- 臨床研修等補助金（国庫補助） 4,360千円
- 事務委託料（手数料等の徴収） 9,960千円

5 令和2年度三重県病院事業決算見込みの概要

(1) - 1 収益的収支

(単位：百万円、%)

	R1 年度	R2 年度 (見込み)	R2-R1	対前年度
① 病院事業収益 (A+B+C)	5,284	5,833	549	+10.4
医業収益 A	2,747	2,466	△281	△10.2
うち入院収益	2,104	1,871	△233	△11.1
うち外来収益	486	448	△38	△7.8
医業外収益 B	2,537	3,367	831	+32.8
うち長期前受金戻入	241	247	6	+2.7
うち一般会計繰入金	2,094	2,859	764	+36.5
特別利益 C	—	—	—	—
② 病院事業費用 (D+E+F)	5,262	5,392	130	+2.5
医業費用 D	5,045	5,170	126	+2.5
うち給与費	2,749	2,709	△39	△1.4
うち材料費	262	262	0	△0.1
うち経費	1,448	1,605	157	+10.8
うち減価償却費	569	583	15	+2.6
医業外費用 E	218	222	4	+1.9
特別損失 F	—	—	—	—
③ 経常損益 (A+B) - (D+E)	21	441	419	—
④ 純損益 (①-②)	21	441	419	—

(1) - 2 経常損益の病院別内訳 (単位：百万円)

	R1 年度	R2 年度	R2-R1
こころの医療センター	△74	336	409
一志病院	151	178	27
志摩病院	△56	△73	△17
合 計	21	441	419

※志摩病院は指定管理者制度を導入しているため、県会計上は入院・外来収益や給与費、材料費等の経費を含んでおらず、主に減価償却費等の固定資産にかかる損益を示したものとなります。

(1) - 3 患者数の状況 (単位：人/日、%)

	入院 (1日平均)				外来 (1日平均)			
	R1	R2	R2-R1	対前年度	R1	R2	R2-R1	対前年度
こころの医療センター	264.3	222.8	△41.5	△15.7	215.8	178.5	△37.3	△17.3
一志病院	37.1	36.3	△0.8	△2.0	79.0	74.5	△4.5	△5.8

(参考)

志摩病院	194.2	172.7	△21.5	△11.1	296.4	254.4	△42.0	△14.2
------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

(2) 資本的収支 (単位：百万円、%)

	R1 年度	R2 年度	R2-R1	対前年度
① 資本的収入	1,354	1,529	175	+12.9
うち企業債	361	230	△131	△36.2
うち県費負担金	393	448	55	+14.1
うち短期貸付金返還金	600	850	250	+41.7
② 資本的支出	1,773	1,932	159	+9.0
建設改良費	395	303	△92	△23.3
企業債償還金	687	688	1	+0.2
長期借入金償還金	90	90	-	±0
長期貸付金	1	1	-	±0
短期貸付金	600	850	250	+41.7
資本的収支差引(① - ②)	△419	△403	16	-

※各表について、四捨五入処理のため合計や差引が合わない場合があります。

三重県病院事業 令和3年度 年度計画

令和3年3月

三重県病院事業庁

目次

第1章	年度計画策定の経緯等	1
第2章	各病院等の計画	
第1節	こころの医療センター	
1	令和3年度の取組方向	2
2	医療機能等の充実に向けた主要な取組および数値目標	2
3	経営の効率化に向けた主要な取組および数値目標	6
4	財務計画	7
第2節	一志病院	
1	令和3年度の取組方向	8
2	医療機能等の充実に向けた主要な取組および数値目標	8
3	経営の効率化に向けた主要な取組および数値目標	11
4	財務計画	13
第3節	志摩病院	
1	令和3年度の取組方向	14
2	診療機能の充実等に向けた取組および数値目標	14
3	財務計画	15
第4節	県立病院課	
1	令和3年度の取組方向	16
2	各県立病院に対する支援および数値目標	16
3	財務計画	18

第1章 年度計画策定の経緯等

病院事業庁では、県立病院に求められている役割・機能等を十分に踏まえつつ、国および本県の医療政策の動向や県立病院を取り巻く環境の変化に的確に対応しながら、病院事業の経営を中期的な観点から計画的に推進し、それぞれの県立病院が県民の皆さんに医療サービスを安定的かつ継続的に提供していくため、「三重県病院事業 中期経営計画」を策定しています。

平成29年3月に策定した現行の中期経営計画は、平成27年3月に総務省が策定した「新公立病院改革ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）に基づき、公立病院が安定した経営のもとで必要な医療を提供していくために令和2年度までを計画期間として策定を求められた「新公立病院改革プラン」（以下「改革プラン」という。）としても位置づけ、計画に掲げた取組を推し進めてきたところです。

こうした中、現行の中期経営計画の計画期間が令和3年3月まで（平成29年度～令和2年度）であることから、令和2年度において新たな中期経営計画を策定することとしていましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化の様相を見せる中、同感染症への対応に大きく関わっている県立病院の経営について、現時点において中期的な見通しを立てることが困難な状況となっています。

また、総務省においては、ガイドラインを令和2年夏頃に改定し、各公立病院に対して令和3年度以降の更なる改革プランの策定を要請することとされていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により地域医療構想調整会議における公立・公的病院の再編・統合に関する結論の取りまとめが先送りされたことなどから、ガイドラインの改定も先送りされることになりました。

病院事業庁では、こうした状況を踏まえ、現行の中期経営計画を1年延長し、令和3年度については、その取組と目標を示した年度計画を策定することとしました。なお、新たな中期経営計画の策定については、新型コロナウイルス感染症の状況や国の動向を注視しながら検討していきます。

第2章 各病院等の計画

第1節 こころの医療センター

1 令和3年度 of 取組方向

新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の収束の見通しが不透明な中、患者をはじめ当院に関わるすべての方の安全・安心を守ることを最優先とし、政策的医療のほか訪問看護やデイケア等の地域生活支援に継続して取り組みます。専門的医療については、脳神経内科専門医を配置して認知症治療の充実を図るとともに、県選定のアルコール依存症およびギャンブル依存症の治療拠点機関としての役割を果たします。

また、医師確保に向けて、専門研修プログラムを活用して積極的に研修医を受け入れます。

2 医療機能等の充実に向けた主要な取組および数値目標

(1) 精神科救急・急性期医療の提供

「三重県精神科救急医療システム」の支援病院として、休日・時間外等の救急患者の受入れに対応するとともに、自傷・他害のおそれがある場合に実施する措置鑑定診察にかかる保健所からの要請に的確に対応します。

また、急性期の入院患者について、入院時から退院を視野に入れた多職種による支援を行いながら、適切な治療を進め、早期の退院を図るとともに、救急・急性期病棟を中心に個室での対応を要する入院患者の増加に対応するため、個室を増設します。

目標項目	R2 目標	R2 見込	R3 目標
精神科救急患者受入件数（件）	230	170	230

(2) 専門的医療の提供

① 認知症治療

専門外来（もの忘れ外来）と専門病棟（認知症治療病棟）による切れ目のない効果的な治療を提供するとともに、脳神経内科専門医を配置して治療の充実を図ります。

また、他の医療機関や介護サービス事業所など関係機関との連携を推進するとともに、認知症疾患医療センターとして、家族等からの相談にきめ細かに対応しながら、積極的に普及啓発します。

目標項目	R2 目標	R2 見込	R3 目標
認知症入院患者数（人／日）	40.0	28.9	40.0

②依存症治療

アルコール依存症治療については、専門病棟を有する県内唯一の医療機関として、専門性の高いプログラムを用いた入院治療を提供するとともに、アルコールデイケアサービスの提供や家族等を対象とした研修会の開催などを通じて、断酒の継続を支援します。

ギャンブル依存症治療については、令和2年度にギャンブル依存症治療拠点機関に選定されたことから、専門プログラムに基づいた治療を提供します。

また、これらの依存症治療拠点機関として、医療機関等を対象とした研修会の開催や普及啓発にも取り組みます。

目標項目	R2 目標	R2 見込	R3 目標
アルコール依存症入院患者数（人／日）	30.0	26.5	30.0

③ 精神科早期介入・早期予防

院内に設置した「ユース・メンタルサポートセンターMIE（YMSC-MIE）」において、若年層やその家族等からの相談に対応し、必要に応じて外来診療につなげるなど、切れ目のない対応を進めます。

また、若年層への支援にあたっては、保健所や学校など関係機関との連携を図りながら取り組みます。

目標項目	R2 目標	R2 見込	R3 目標
精神科早期介入対応件数（件）	200	170	200

（3）地域生活を支えるための支援

① デイケアサービス

多様で効果的なプログラムを用いて、利用者の日常生活や就労面の支援を行います。また、プログラム中は密閉・密集・密接の3つの「密」の防止を徹底するとともに、今後の感染状況を踏まえながら、デイケアサービスや訓練時間の短いショートケアサービスを提供します。

目標項目	R2 目標	R2 見込	R3 目標
デイケア・ショートケア延べ患者数（人）	20,000	10,000	12,500

② 訪問看護サービス

新型コロナの収束の見通しが不透明な中であっても、患者の在宅療養が継続できるよう、感染防止対策を徹底したうえで、訪問看護サービスを提供します。

目標項目	R2 目標	R2 見込	R3 目標
訪問看護延べ患者数（人）	5,000	4,000	5,000

③ 入院患者の退院支援

住み慣れた地域で安心して生活していけるよう、保健所や市町、障害福祉サービス事業所等の関係機関と十分に連携しながら、症状や生活環境等に応じた適切な退院支援を行います。

目標項目	R2 目標	R2 見込	R3 目標
入院後1年以内の患者退院率（％）	95.0	96.9	95.0

④ 関係機関等との連携

さまざまな精神疾患を有する患者の医療ニーズに対応し、地域での安心した生活につなげていくため、引き続き感染防止対策を十分講じたうえで、関係機関と共に研修会を開催するなど、連携した取組を積極的に行い、顔の見える関係づくりを推進します。

目標項目	R2 目標	R2 見込	R3 目標
障害福祉サービス事業所等との連携取組件数（件）	8	7	8

⑤ 精神疾患・障がいにかかる普及啓発

精神障がい者が住み慣れた地域で安心して生活していけるよう、引き続き感染防止対策を十分講じたうえで、出前講座「こころしつとこセミナー」等による各種団体への講師派遣を通じて、心理的作用（ストレス）や精神疾患等に対する正しい理解を得るための普及啓発に取り組みます。

目標項目	R2 目標	R2 見込	R3 目標
こころしつとこセミナー開催件数（件）	35	35	35

（４）人材育成の充実

① 研修医・看護実習生等の受入れ

本県における精神科医療の中核病院として、県内の精神科医療水準の向上に寄与するため、院内の受入体制の充実を図りながら、多くの研修医や看護実習生等を受け入れます。

なお、医師については、令和2年度に策定した精神科専門研修プログラムを活用して、精神科専門医の取得を希望する研修医を受け入れます。

目標項目	R2 目標	R2 見込	R3 目標
研修医・看護実習生等受入延べ人数（人）	2,200	2,000	2,200

② 職員の育成

精神保健指定医や認定看護師等の専門資格の取得を支援・促進するとともに、チーム医療や多職種連携のための幅広い知識の習得や技術の向上に資する研修機会の充実に努めます。

目標項目	R2 目標	R2 見込	R3 目標
人材育成研修回数（回）	5	5	5

(5) 業務改善の推進

① 危機管理対策

医療事故等の未然防止や感染症の感染防止を徹底するとともに、災害発生時の円滑な対応に備えるため、医療安全や感染防止対策等にかかる研修や、BCP（業務継続計画）に基づく防災訓練等を実施します。

また、県内外で大規模災害が発生した場合には、被災地等の要請に基づき、三重DPAT（災害派遣精神医療チーム）を派遣し、被災地における精神科医療および精神保健活動を積極的に支援します。

目標項目	R2 目標	R2 見込	R3 目標
危機管理研修等参加率（％）	93.0	98.1	93.0

② 患者満足度の向上

「声の箱」や「患者様アンケート」等を通じて、こころの医療センターに対するご意見等を把握・分析し、必要となる取組を検討・推進することにより、医療サービスや職員の接遇面での対応力の向上を図ります。

また、会計の自動精算システムの導入や外来診察の案内表示の電子化など院内手続きのデジタル化を推進し、待ち時間の軽減、患者プライバシーへの配慮や接触機会の低減による感染防止を図ります。

目標項目	R2 目標	R2 見込	R3 目標
患者満足度（％）	94.3	86.2	94.3

3 経営の効率化等に向けた主要な取組および数値目標

(1) 経常収支比率・医業収支比率の向上および患者数の確保に向けた取組

効率的な病床管理や、病室の個室化による新規患者の受入体制強化、プログラムの見直しによるデイケアサービスの利用向上など、経営改善プロジェクトによる経営改善に取り組めます。

目標項目	R2 目標	R2 見込	R3 目標
経常収支比率 (%)	101.1	108.9	102.6
医業収支比率 (%)	73.8	57.9	63.4
1日平均入院患者数 (人/日)	297.0	224.0	250.0
1日平均外来患者数 (人/日)	280.0	188.0	200.0

(2) 医師・看護師の確保

医師については、精神保健指定医の資格取得や研究・研修への支援など、医師のキャリア形成等の面から、勤務医にとって魅力のある病院づくりに取り組むとともに、将来的な医師の確保に向けて、令和2年度に策定した精神科専門研修プログラムにより、研修医を積極的に受け入れます。

看護師については、大学・専門学校等の養成機関への訪問などを通じて、病院のPRを進めることにより確保に努めます。また、認定看護師の資格取得を促進するなど、キャリア形成を支援するとともに、育児・介護のための休暇等が取得しやすい勤務環境を整えるなど、看護師にとっても魅力のある病院づくりに取り組めます。

目標項目	R2 目標	R2 見込	R3 目標
医師充足率 (%)	100.0	85.2	100.0
看護師充足率 (%)	100.0	100.0	100.0

4 財務計画

(1) 収支計画（収益的収支）

（単位：千円）

	R2 計画	R2 見込	R3 計画
病院事業収益	3,396,131	3,487,833	3,370,508
医業収益 ①	2,392,478	1,781,794	2,006,071
入院収益	1,951,290	1,488,088	1,687,204
外来収益	418,446	273,864	300,080
その他医業収益	22,742	19,842	18,787
医業外収益 ②	1,003,653	1,706,039	1,364,437
うち一般会計繰入金	889,685	1,558,136	1,231,093
特別利益 ③	-	-	-
病院事業費用	3,358,103	3,202,906	3,286,392
医業費用 ④	3,240,642	3,076,231	3,163,740
給与費	2,242,844	2,095,068	2,182,817
材料費	204,115	196,341	190,258
経費	585,606	580,935	580,374
減価償却費	194,003	194,762	200,870
資産減耗費	5,000	1,855	1,191
研究研修費	9,074	7,270	8,230
医業外費用 ⑤	117,461	126,675	122,652
特別損失 ⑥	-	-	-
医業損益 (①-④)	△848,164	△1,294,437	△1,157,669
経常損益 (①+②) - (④+⑤)	38,028	284,927	84,116
純損益 (①+②+③) - (④+⑤+⑥)	38,028	284,927	84,116

（単位：%）

	R2 計画	R2 見込	R3 計画
経常収支比率 (①+②) / (④+⑤)	101.1	108.9	102.6
医業収支比率 (① / ④)	73.8	57.9	63.4

(2) 収支計画（資本的収支）

（単位：千円）

	R2 計画	R2 見込	R3 計画
資本的収入 ①	378,996	323,609	347,184
企業債	148,000	56,000	87,800
国庫補助金	-	2,002	-
県費負担金	230,996	265,607	259,384
短期貸付金返還金	-	-	-
資本的支出 ②	506,174	465,294	499,073
建設改良費	148,000	91,334	109,144
病院増改築工事費	90,000	17,995	52,287
資産購入費	58,000	73,339	56,857
企業債償還金	358,174	373,960	389,929
長期借入金償還金	-	-	-
長期貸付金	-	-	-
短期貸付金	-	-	-
資本的収支 (①-②)	△127,178	△141,685	△151,889

【注：(1)、(2) 表共通】

※四捨五入処理のため、合計が合わない場合があります。

※本表の金額は消費税および地方消費税を含んでいません。

※R2 計画は、現在の中期経営計画（平成 29 年 3 月）策定時点のものです。

第2節 一志病院

1 令和3年度の取組方向

新型コロナウイルス感染症への感染防止対策を講じながら、患者や家族の皆さんが安心して地域で生活し続けられる医療サービスを提供します。

また、総合診療医を中心としたプライマリ・ケアの実践や研究、プライマリ・ケアを担う人材の育成等に取り組むとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた医療・介護・予防等の多職種連携に取り組めます。

2 医療機能等の充実にに向けた主要な取組および数値目標

(1) 地域医療の推進

① 在宅療養支援

地域のあらゆる医療ニーズに対応できるプライマリ・ケアを実践し、通院が困難な患者に対しては、訪問診療や訪問看護、訪問リハビリテーション等により、患者の在宅療養支援を行うなど、きめ細かな医療サービスの提供を進めます。

目標項目	R2 目標	R2 見込	R3 目標
訪問診療、訪問看護等延べ患者数（人）	4,000	4,900	4,700

② 予防医療

地域住民の健康管理に対する意識の向上を図るため、健康教室や糖尿病教室、出前講座等に感染防止対策を講じながら取り組むとともに、住民健診、人間ドック、がん検診等の予防医療を提供します。

目標項目	R2 目標	R2 見込	R3 目標
住民健診、人間ドック、がん検診受検者数（人）	1,400	1,360	1,400

③ 救急医療

消防機関や診療所等との密接な連携を図りながら、総合診療医を中心とした24時間365日の救急患者受入体制を維持し、地域の救急医療体制の確保に貢献します。

目標項目	R2 目標	R2 見込	R3 目標
救急患者受入件数（件）	1,000	930	1,000

④ 医療過疎地域への支援

持続可能な地域医療提供体制を確保するため、県から指定を受けた「へき地医療拠点病院」として、県内のへき地診療所へ代診医を派遣するとともに、津市美杉地域において、津市が設置する診療所に対して医師を派遣するなど、津市への支援を行います。

目標項目	R2 目標	R2 見込	R3 目標
医療過疎地域等への支援件数（件）	7	4	7

⑤ 関係機関等との連携

多職種による課題検討会「美杉・白山・一志 顔の見える会」の取組への支援や自治会のイベント等への参加を通じて、地域内関係者のネットワークの構築を図ります。

また、津市白山・美杉地域における地域包括ケアシステムの構築並びに地域医療の充実のため、津市と連携しながら病児・病後児保育や訪問看護ステーションの設置に向けて取り組めます。

目標項目	R2 目標	R2 見込	R3 目標
多職種連携による取組件数（件）	30	13	20

（２）人材育成の充実

① 総合診療医の育成

三重大学を中心に取り組んでいる総合診療医の育成に対応する拠点病院として、研修医や医学生を積極的に受け入れ、同大学との密接な連携を図りながら実践的な研修を実施するなど、県内において総合診療医を育成するための中心的な役割を担います。

目標項目	R2 目標	R2 見込	R3 目標
研修医・医学生受入延べ人数（人）	600	332	500

② 看護実習生等の受入れ

看護や介護の実習生を積極的に受け入れ、大学や関係機関との密接な連携を図りながら実践的な研修を行うことにより、地域で貢献できる人材の育成に取り組めます。

目標項目	R2 目標	R2 見込	R3 目標
看護実習生等受入延べ人数（人）	330	48	330

③ 医療従事者の能力向上への支援

院内の医療従事者による学会やカンファレンスへの積極的な参加を支援するとともに、院内外の医療従事者が、一志病院の参画する多職種連携の取組等において知識・経験を深めていけるよう、情報発信を行いながら参加への支援等を進めます。

目標項目	R2 目標	R2 見込	R3 目標
学会、研修、カンファレンス等参加率 (%)	100.0	100.0	100.0

(3) 地域医療提供体制の確保に資する研究活動の推進

三重大学等との連携により、プライマリ・ケアや医療人材の育成等に関する研究を推進し、これらのエビデンスの創出・発信を通じて、県内の地域医療提供体制の確保に寄与します。

目標項目	R2 目標	R2 見込	R3 目標
学会、論文等発表件数 (件)	30	10	30

(4) プライマリ・ケアセンターへの支援

各地域でプライマリ・ケアを実践できる医療従事者等を育成するため、県が一志病院内に設置している「三重県プライマリ・ケアセンター」の機能が十分に発揮されるよう、研修会の開催や人材育成の面から積極的に支援を行います。

目標項目	R2 目標	R2 見込	R3 目標
プライマリ・ケア研修会開催件数 (件)	3	3	3

(5) 業務改善の推進

① 業務改善活動

病院のビジョンの実現に向けて院内に設置した「夢プロジェクト」における職員の活動を通じて、プライマリ・ケアの実践や人材育成、経営の健全化など、一志病院のさまざまな取組をさらに充実・改善します。

目標項目	R2 目標	R2 見込	R3 目標
夢プロジェクト開催回数 (回)	12	12	12

② 危機管理対策

医療事故の防止や行動制限等の医療倫理にかかる研修、大規模地震等の自然災害を想定した防災訓練等を定期的に開催するとともに、感染症対策に継続的に取り組み、医療事故等の未然防止、災害発生や感染症への円滑な対応に備えます。

目標項目	R2 目標	R2 見込	R3 目標
危機管理研修等参加率 (%)	100.0	100.0	100.0

③ 患者満足度の向上

「患者様ご意見箱」や「患者様アンケート」等を通じて、一志病院に対するご意見等を把握・分析し、必要となる取組を検討・推進することにより、医療サービスや職員の接遇面での対応力の向上を図ります。

また、カルテ情報等の電子化による医療サービスの向上を図るため、電子カルテシステムの導入に向けた準備を進めます。

目標項目	R2 目標	R2 見込	R3 目標
患者満足度 (%)	96.6	99.0	96.6

3 経営の効率化等に向けた主要な取組および数値目標

(1) 経常収支比率・医業収支比率の向上および患者数の確保に向けた取組

予防医療を含めた良質な医療サービスの提供を通じて、入院・外来患者数や健康診断等の受診者数の増および診療単価の向上等による収益の増加を図るとともに、材料費や経費など費用の縮減に努めることにより、経常収支および医業収支の向上を図ります。

また、提供する医療サービスが収益に確実に反映できるよう、診療報酬上の新たな施設基準の取得や診療報酬の減点対策等に病院全体で取り組みます。

目標項目	R2 目標	R2 見込	R3 目標
経常収支比率 (%)	103.1	116.2	109.6
医業収支比率 (%)	67.9	73.6	73.3
診療報酬検討会開催回数 (回)	12	12	12
1日平均入院患者数 (人/日)	38.0	35.7	38.0
1日平均外来患者数 (人/日)	79.0	73.3	76.0

(2) 医師・看護師の確保

医師については、研究・研修環境の一層の充実を図ることにより、勤務医にとって魅力のある病院づくりに取り組めます。また、学会発表などさまざまな機会を通じて、総合診療医を中心としたプライマリ・ケアの取組や総合診療医の育成拠点としての研修環境など、一志病院の特性や魅力をPRします。

看護師については、キャリア形成を支援するとともに、育児・介護のための休暇等が取得しやすい勤務環境を整えるなど、看護師にとって魅力のある病院づくりに取り組めます。

目標項目	R2 目標	R2 見込	R3 目標
医師充足率 (%)	100.0	79.9	100.0
看護師充足率 (%)	100.0	100.0	100.0

4 財務計画

(1) 収支計画（収益的収支）

（単位：千円）

	R2 計画	R2 見込	R3 計画
病院事業収益	967,448	1,042,970	1,007,441
医業収益 ①	624,600	646,537	659,147
入院収益	360,620	373,017	388,360
外来収益	153,433	161,745	156,466
その他医業収益	110,547	111,775	114,321
医業外収益 ②	342,848	396,433	348,294
うち一般会計繰入金	326,907	339,509	321,960
特別利益 ③	-	-	-
病院事業費用	938,069	897,214	919,017
医業費用 ④	919,846	878,828	899,656
給与費	575,204	544,488	568,084
材料費	59,956	57,918	57,885
経費	216,434	207,456	199,590
減価償却費	63,242	65,157	69,751
資産減耗費	2,257	2,025	1,518
研究研修費	2,753	1,784	2,828
医業外費用 ⑤	18,223	18,386	19,361
特別損失 ⑥	-	-	-
医業損益 (①-④)	△295,246	△232,291	△240,509
経常損益 (①+②) - (④+⑤)	29,379	145,756	88,424
純損益 (①+②+③) - (④+⑤+⑥)	29,379	145,756	88,424

（単位：％）

	R2 計画	R2 見込	R3 計画
経常収支比率 (①+②) / (④+⑤)	103.1	116.2	109.6
医業収支比率 (① / ④)	67.9	73.6	73.3

(2) 収支計画（資本的収支）

（単位：千円）

	R2 計画	R2 見込	R3 計画
資本的収入 ①	84,677	97,867	123,415
企業債	67,900	18,100	102,300
国庫補助金	-	-	-
県費負担金	16,777	79,767	21,115
短期貸付金返還金	-	-	-
資本的支出 ②	101,134	118,207	159,925
建設改良費	67,931	81,554	118,052
病院増改築工事費	45,931	59,785	-
資産購入費	22,000	21,769	118,052
企業債償還金	33,203	36,653	41,873
長期借入金償還金	-	-	-
長期貸付金	-	-	-
短期貸付金	-	-	-
資本的収支 (①-②)	△16,457	△20,340	△36,510

【注：(1)、(2) 表共通】

※四捨五入処理のため、合計が合わない場合があります。

※本表の金額は消費税および地方消費税を含んでいません。

※R2 計画は、現在の中期経営計画（平成 30 年 3 月）策定時点のものです。

第3節 志摩病院

1 令和3年度の取組方向

新型コロナウイルス感染症について、院内での徹底した感染防止対策を講じるとともに、他医療機関や関係団体と連携しながら必要な役割を果たします。

また、志摩地域の中核病院としての役割を果たせるよう、指定管理者と密接に連携し、地域の医療ニーズを踏まえながら診療機能の充実に取り組むとともに、令和4年度からの次期指定期間に向けた準備に取り組みます。

2 診療機能の充実等に向けた取組および数値目標

(1) 経常収支比率の向上および診療機能の充実

内科系救急患者の24時間365日の受入れ、回復期機能を有する地域包括ケア病棟の運用等を継続するとともに、地域の医療ニーズをふまえた診療機能の充実に向けて、指定管理者と密接に連携しながら、医師の確保や地域の医療機関との連携強化に取り組めます。

目標項目	R2 目標	R2 見込	R3 目標
経常収支比率 (%)	100.0	119.0	100.0
1日平均入院患者数 (人/日)	251.0	183.0	201.0
1日平均外来患者数 (人/日)	350.0	259.0	301.0
1か月平均救急患者数 (人/月)	615.0	256.1	529.0
利用者満足度 (%)	85.0	71.0	85.0

※指定管理者の病院運営にかかる数値目標です。

(2) 次期指定期間に向けた取組

次期指定管理者と病院運営に関する協議を行い、基本協定に定める診療機能の充実に向けた取組を確認しながら、次期指定期間（令和4年度～令和13年度）に向けた準備に取り組めます。

3 財務計画

(1) 収支計画（収益的収支）

（単位：千円）

	R2 計画	R2 見込	R3 計画
病院事業収益	831,428	1,150,156	919,130
医業収益 ①	11,142	8,048	9,799
入院収益	-	-	-
外来収益	-	-	-
その他医業収益	11,142	8,048	9,799
医業外収益 ②	820,286	1,142,108	909,331
うち一般会計繰入金	526,835	840,196	613,788
特別利益 ③	-	-	-
病院事業費用	896,665	1,217,963	983,808
医業費用 ④	834,233	1,154,519	921,845
給与費	-	-	-
材料費	-	-	-
経費	512,453	828,963	605,794
減価償却費	315,780	322,195	314,772
資産減耗費	6,000	3,361	1,279
研究研修費	-	-	-
医業外費用 ⑤	62,432	63,444	61,963
特別損失 ⑥	-	-	-
医業損益 (①-④)	△823,091	△1,146,471	△912,046
経常損益 (①+②) - (④+⑤)	△65,237	△67,807	△64,678
純損益 (①+②+③) - (④+⑤+⑥)	△65,237	△67,807	△64,678

（単位：％）

	R2 計画	R2 見込	R3 計画
経常収支比率 (①+②) / (④+⑤)	92.7	94.4	93.4

(2) 収支計画（資本的収支）

（単位：千円）

	R2 計画	R2 見込	R3 計画
資本的収入 ①	843,956	1,164,592	958,294
企業債	108,900	164,700	221,700
国庫補助金	-	-	-
県費負担金	135,056	149,892	136,594
短期貸付金返還金	600,000	850,000	600,000
資本的支出 ②	979,012	1,303,009	1,094,873
建設改良費	110,400	176,828	224,686
病院増改築工事費	30,400	71,373	175,714
資産購入費	80,000	105,455	48,972
企業債償還金	268,612	276,181	270,187
長期借入金償還金	-	-	-
長期貸付金	-	-	-
短期貸付金	600,000	850,000	600,000
資本的収支 (①-②)	△135,056	△138,417	△136,579

【注：(1)、(2) 表共通】

※県の病院事業会計における財務計画です。

※四捨五入処理のため、合計が合わない場合があります。

※本表の金額は消費税および地方消費税を含んでいません。

※R2 計画は、現在の中期経営計画（平成 29 年 3 月）策定時点のものです。

第4節 県立病院課

1 令和3年度 of 取組方向

新型コロナウイルス感染症について、それぞれの県立病院が通常診療を継続しながら必要な役割を果たせるよう、県対策本部と連携・協力して取り組みます。

また、医師・看護師等医療従事者の確保に努めるとともに、医療情報等の収集・提供を積極的に行いながら、病院毎の課題等に対して共に取り組み、病院の経営改善を支援します。

指定管理者制度を導入している志摩病院については、志摩地域の中核病院として診療体制の充実がさらに図られるよう、指定管理者と一層連携しつつ、適切に指導・監督を行います。

2 各県立病院に対する支援および数値目標

(1) 経常収支等の向上に向けた支援

国・県の医療政策の動向や新型コロナウイルス感染症に関する情報等を積極的に収集・提供するなどして、それぞれの病院運営を支援します。

また、各病院における医療安全や未収金等にかかる対策について、病院と共に積極的に取り組みます。

目標項目	R2 目標	R2 見込	R3 目標
経常収支比率 (%)	101.5	110.3	104.0
医業収支比率 (%)	70.8	61.4	65.6

※こころの医療センター、一志病院、県立病院課を合計した値

(2) 医師・看護師の確保

医師確保については、三重大学等への医師派遣要請を継続的に実施します。

看護師については、県立看護大学等が主催する Web 説明会等への参加を通じて県立病院の PR に努めるとともに、修学資金の貸付制度を運用することなどにより、新たな職員の確保に取り組みます。

目標項目	R2 目標	R2 見込	R3 目標
医師充足率 (%)	100.0	72.4	100.0
看護師充足率 (%)	100.0	100.0	100.0

※こころの医療センター、一志病院を合計した値

(3) 職員の専門性の向上

医療従事者が専門的な知識や技術を継続的に習得・向上し、良質な医療を提供していけるよう、各種研修への参加や資格取得について支援するとともに、新型コロナウイルス感染症や新たな感染症リスクに備えるため、感染防止対策に従事する職員の人材育成や資質向上に資する研修等への参加を支援・促進します。

(4) 患者満足度の向上

患者満足度の向上に関する取組事例等について、情報収集し病院現場に共有するとともに、各病院の院内手続きの電子化を支援し、待ち時間の短縮等による患者満足度の向上を図ります。

目標項目	R2 目標	R2 見込	R3 目標
患者満足度 (%)	95.0	92.4	95.0

※こころの医療センター、一志病院を合計した値

(5) 職員満足度の向上

職員が仕事と生活のバランスを取るため、各職場においてもライフを含めた対話を進めるとともに、子育て支援等のための各種制度の利用を促進するなど、ワーク・ライフ・マネジメントによる働きやすい職場環境づくりに取り組みます。

(6) 志摩病院の指定管理者に対する指導・監督等

病院事業庁と指定管理者の代表者等で構成する「志摩病院管理運営協議会」において、取組方針等の確認や課題調整などを行うとともに、指定管理者から毎月提出される業務報告の聴き取り等を通じて運営状況を常に把握し、診療体制のさらなる充実および経営改善が着実に図られるよう、適切な連携および指導・監督を行います。

3 財務計画

(1) 収支計画（収益的収支）

（単位：千円）

	R2 計画	R2 見込	R3 計画
病院事業収益	103,972	99,267	98,786
医業収益 ①	-	-	-
入院収益	-	-	-
外来収益	-	-	-
その他医業収益	-	-	-
医業外収益 ②	103,972	99,267	98,786
うち一般会計繰入金	103,109	98,829	97,414
特別利益 ③	-	-	-
病院事業費用	103,972	99,267	98,786
医業費用 ④	103,397	98,907	98,112
給与費	96,618	91,338	89,750
材料費	-	-	-
経費	3,331	6,376	5,175
減価償却費	1,864	1,193	1,910
資産減耗費	-	-	-
研究研修費	1,584	-	1,277
医業外費用 ⑤	575	360	674
特別損失 ⑥	-	-	-
医業損益 (①-④)	△103,397	△98,907	△98,112
経常損益 (①+②) - (④+⑤+⑥)	-	-	-
純損益 (①+②+③) - (④+⑤+⑥)	-	-	-

(2) 収支計画（資本的収支）

（単位：千円）

	R2 計画	R2 見込	R3 計画
資本的収入 ①	1,250	3,966	463
企業債	-	-	-
県費負担金	1,250	3,966	463
短期貸付金返還金	-	-	-
資本的支出 ②	44,100	95,028	93,925
建設改良費	-	3,503	-
病院増改築工事費	-	-	-
資産購入費	-	3,503	-
企業債償還金	2,500	925	925
長期借入金償還金	35,000	90,000	90,000
長期貸付金	6,600	600	3,000
短期貸付金	-	-	-
資本的収支 (①-②)	△42,850	△91,062	△93,462

【注：(1)、(2) 表共通】

※四捨五入処理のため、合計が合わない場合があります。

※本表の金額は消費税および地方消費税を含んでいません。

※R2 計画は、現在の中期経営計画（平成 29 年 3 月）策定時点のものです。